

さいたま市教育委員会告示第3号

さいたま市教育委員会会議規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第2号）第3条の規定により令和8年2月5日さいたま市教育委員会告示第2号において公示したさいたま市教育委員会会議定例会について、次のとおり変更する。

令和8年2月9日

さいたま市教育委員会教育長 竹 居 秀 子

1 日時

変更後	変更前
令和8年2月12日（木） <u>午後4時50分</u>	令和8年2月12日（木） <u>午後3時00分</u>